

◇労働安全衛生法により事業者により義務付けられる従業員の健康診断◇

労働安全衛生法 第66条の規定による従業員の健康診断を次のとおり事業者の委託により実施いたします。

◇ 健康診断のコース(検査項目)と料金

検査項目	健康診断「一般健診A」 (雇入時、35歳時、40歳以上の方)	健康診断「一般健診B」 (39歳以下の方(35歳時除く))
問診	既往歴、業務歴、自覚症状、他覚症状	既往歴、業務歴、自覚症状、他覚症状
身体計測	身長、体重、肥満度、BMI、体脂肪率、腹囲	身長、体重、肥満度、BMI、体脂肪率
視力検査	左右	左右
聴力検査	オーディオメーター検査 (左右 1000Hz 4000Hz)	オーディオメーター検査 (左右 1000Hz 4000Hz)
血圧測定	最高、最低、心拍数	最高、最低、心拍数
尿検査	蛋白、糖	蛋白、糖
胸部X線検査	直接撮影 (FPD搭載DRシステム使用)	直接撮影 (FPD搭載DRシステム使用)
心電図検査	安静時12誘導	
血液検査(一般) (脂質) (肝機能) (糖)	赤血球数、血色素量 HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪 総コレステロール、non-HDLコレステロール GOT、GPT、 γ -GTP 血糖	
所要時間	60分～90分	30分～60分
1人当たりの料金 (税込)	9,900円	5,500円

◇健康診断の実施日時

月曜日から金曜日までの週5日(土日祝のぞく)。

◇お申し込み方法

- ①受診内容を確定していただき、お電話にて受診希望日の仮予約をしてください。
- ②受診希望日の最低10日前までに事業所健診受付名簿(別紙)に必要事項を記入し、保健医療センターまでFAXにてお申し込みをお願いいたします。

藤沢市大庭5527-1
TEL 0466-88-7305

藤沢市保健医療センター
FAX 0466-88-7308

(2019/04/01)